

令和3年度 第1回

大阪府成長産業特別集積区域進出等成長産業事業計画認定審査会の概要

日 時 令和4年3月17日（木） 13時30分から15時45分まで
場 所 大阪府咲洲庁舎25階 大会議室 ほか
出席委員 青木高明氏、東純子氏、中村徳幸氏、藤原直樹氏
【委員5名中4名出席（過半数出席）であり成立】

議事概要

■大阪府成長産業特別集積区域進出等成長産業事業計画認定審査会会長の選出（会長代理の選出）

会長：東純子氏（他委員の推薦による）

会長代理：藤原直樹氏（会長からの指名による）

■部会委員の招集

審査案件に係るライフサイエンス部会の構成員を、会長が以下のとおり招集し、規定により会長が部会長の職務を行う。

東純子氏（部会長）、青木高明氏、中村徳幸氏、藤原直樹氏

【部会委員4名中4名出席（過半数出席）であり成立】

■審査（案件2件：①A社<<事業開始後に公表>> ②B社<<事業開始後に公表>>）

①A社

○審査内容：事業計画が、「大阪府成長産業特別集積区域における成長産業の集積の促進及び国際競争力の強化に係る成長産業事業計画の認定並びに法人の府民税及び事業税並びに不動産取得税の課税の特例に関する条例第4条第4項及び条例施行規則第3条に定める成長産業事業のうち、第2号ト「健康維持又は健康増進に資する高度な製品又はサービス等の研究開発及びそれに伴い必要となる製造に関する事業」に適合するものであるかを審査する。

○概要：A社が成長産業特別集積区域において、研究開発施設を新設し、生活者の健康維持又は健康増進に資する高度な製品又はサービス等の研究開発などを実施する事業計画について、申請者から説明した後、委員との質疑応答を行った。

②B社

○審査内容：事業計画が、「大阪府成長産業特別集積区域における成長産業の集積の促進及び国際競争力の強化に係る成長産業事業計画の認定並びに法

人の府民税及び事業税並びに不動産取得税の課税の特例に関する条例第4条第4項及び条例施行規則第3条に定める成長産業事業のうち、第2号イ「放射線療法その他高度な医療の提供に資する医薬品又は医療機器の研究開発又は製造に関する事業」及び第2号ロ「高度な細胞の再生及び移植による再生医療の研究開発又は当該再生医療を行うために必要な物質の培養、製造若しくは研究開発に関する事業」に適合するものであるかを審査する。

○概要 : B社が成長産業特別集積区域において、新たな研究所を開設し、高度な医療の提供に資する医薬品の研究開発や再生医療の研究開発を実施する事業計画について、申請者から説明した後、委員との質疑応答を行った。

■決議

委員の討議終了後、2件の申請案件について審査票に基づき集計した結果、いずれの審査項目においても適合するものとして、事業計画が認定にあたり適当なものであると認めた。